

地域住宅計画

たてやましちいきにき
館山市地域(二期)

たてやまし
館山市

平成27年2月

地域住宅計画

計画の名称	館山市地域（二期）		
都道府県名	千葉県	作成主体名	館山市
計画期間	平成 27	年度 ~	32 年度

1. 地域の住宅政策の経緯及び現況

館山市は、千葉県の西南端に位置し、常住人口約4万7千人、世帯数約2万世帯であり、地域面積は110.2km²である。
本市は、安房地方の中心的な城下町として栄えてきており、白砂青松の地として各地に紹介され、文人墨客や避暑避寒に訪れる多くの観光客を受け入れ、今日まで観光リゾート都市としての歩みを続けている。また、高齢化の進行が著しく、今後更なる高齢化への対応が課題となっている。
平成20年住宅・土地統計調査によると、持家約1万3千世帯、借家約4千世帯となっている。
市営住宅については、6団地、263戸を管理しており、平成26年に策定した「館山市営住宅長寿命化計画」に基づき、適正な維持管理に努めている。

2. 課題

建物をできる限り有効に活用していくために、既存ストック活用の観点から計画的な修繕及び改修を行い、適切に維持管理をしていく必要がある。

- 市営住宅の外壁の改善による地域への景観への寄与と耐久性の向上が必要とされる。
- 市営住宅の屋上防水の改善による住環境及び耐久性の向上が必要とされる。

3. 計画の目標

- 1 既存市営住宅の有効活用を図る。
- 2 周辺地域への景観配慮や生活環境の向上を進める。

4. 目標を定量化する指標等

指 標	単 位	定 義	従前値	基準年度	目標値	目標年度
既存市営住宅の外壁に係る長寿命化型改善	棟	市営住宅における外壁等改修工事の実施棟数	0棟	26	5棟	32
既存市営住宅の屋上に係る長寿命化型改善	棟	市営住宅における屋上防水改修工事の実施棟数	0棟	26	3棟	32

※計画期間の終了後、上記の指標を用いて評価を実施する。

5. 目標を達成するために必要な事業等の概要

(1) 基幹事業の概要

- ・長寿命化計画に基づき、公営住宅ストック総合改善事業において外壁等改修工事を実施する。
- ・長寿命化計画に基づき、公営住宅ストック総合改善事業において屋上防水改修工事を実施する。

(2) 提案事業の概要

(3) その他（関連事業など）

6. 目標を達成するために必要な事業等に要する経費等

(金額の単位は百万円)

基幹事業

事業	事業主体	規模等	交付期間内 事業費	
公営住宅等ストック総合改善事業(萱野住宅、外壁改修、屋上防水)	長寿命化型	館山市	1棟32戸	48
公営住宅等ストック総合改善事業(真倉住宅、外壁改修)	長寿命化型	館山市	2棟30戸	40
公営住宅等ストック総合改善事業(船形住宅、外壁改修、屋上防水)	長寿命化型	館山市	2棟32戸	40
合計				128

提案事業

事業	細項目	事業主体	規模等	交付期間内 事業費
合計				0

(参考)関連事業

事業(例)	事業主体	規模等

※交付期間内事業費は概算事業費

7. 法第6条第6項の規定に基づく公営住宅建替事業に関する事項

※法第6条第6項に規定する公営住宅建替事業に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第12条に規定する施行要件の特例の対象となります。

8. 法第6条第7項の規定に基づく配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項

※法第6条第7項に規定する配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第13条に規定する特定優良賃貸住宅の入居者の資格に係る認定の基準の特例の対象となります。（ただし、一定の要件を満たすことが必要です。）

9. その他公的賃貸住宅等の管理等に関する事項

「法」とは、「地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」をいう。